

## 雑がみ分別表

	品目	雑がみ	注意事項・備考
あ	アイスクリームの紙カップ	×	防水加工されているため
	アイロンプリント用の紙 (布にアイロンで絵柄をつける 原紙)	×	特殊なインクを使っているため
	圧着はがき	×	粘着物が全体に付着されているため
	油のついた紙	×	油分がリサイクルの妨げになるため
	アルバム	×	紙以外の部分が多いため。紙だけのものは可。
	お菓子の箱	○	ビニール・アルミコーティング、防水加工されているものは不可
	折り紙	○	金・銀は不可
か	カーボン紙 (宅急便の複写伝票など)	×	特殊加工がしてあるため
	カップめんの紙容器	×	防水加工・アルミコーティングされた紙のため
	紙コップ	×	防水加工がしてあるため
	紙皿	×	防水加工がしてあるため
	紙袋	○	ただしビニール加工されているものは不可。持ち手が紙製でないものは、その部分を取り除く
	画用紙	○	
	カレンダー	○	金具やプラスチックは取り除く
	感熱紙・感圧紙	×	
	キッチンペーパー	×	水に溶けないため
	靴の箱	○	
	ケーキの箱	×	汚れや匂いがついているため
	化粧箱	○	
さ	シール・シールの台紙	×	粘着物が全体に付着されているため
	写真・写真プリント用紙	×	リサイクル工程でうまく混ぜられないため不可
	シュレッダー紙	×	
	障子紙	×	和紙はリサイクルしにくい
	せっけんの箱	×	匂いがついているため
	線香の箱	×	匂いがついているため
	洗剤が入っていた箱	×	匂いがついているため
た	チラシ	○	
	詰め物用の紙(靴やカバンに 使用されているもの)	×	特殊なインクを使用しているため
	ティッシュペーパー	×	未使用・使用済、汚れている・いないにかかわらず不可
	ティッシュペーパーの箱	○	取り出し口のビニールをはがす

	トイレットペーパーの芯	○	つぶして
な	値札	○	ビニールコーティングされたものは不可
	ノンカーボン紙	×	特殊な溶液が塗ってあるため
	ノート	○	
は	はがき	○	写真印刷用、圧着ハガキは不可
	半紙(未使用)	○	使用しているものは不可
	パンフレット	○	
	ビールマルチパック(6缶入り)	×	防水加工されているため
	ビニールコーティング用紙	×	特殊加工がしてあるため
	ファイル(紙製)	○	プラスチック等は取り除く
	ファックス用紙(感熱紙)	×	
	封筒	○	窓部分のビニールやセロハンは取り除く
	複写伝票	×	カーボン紙でできており、ロウや油を含んでいるため
	包装紙	○	セロハンテープははがす
	ポスター	○	ただし、プラスチックでできている、あるいはコーティングされているものは不可
ま	名刺	○	
	メモ用紙	○	
や	ヨーグルト紙容器	×	防水加工された紙のため
	汚れた紙	×	リサイクル再生品の質を落とすため
ら	ラップの芯	○	
	ラップの箱	○	刃の部分を取り外す
	ラミネート加工紙	×	プラスチックフィルム等により表面加工された紙のため
	レシート	×	感熱紙のため
わ	和紙	×	水に溶けにくいいため